



# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

アジア

2017年3月3日

## ADBが語る、アジアに必要なインフラ投資（資金調達編）

ADBは報告書の中で、現在のアジアでインフラ投資の不足を訴え、例えば、4億人超が電力不足、約3億人が安全な水を確保できていないと指摘しています。慢性的な交通渋滞は経済生産性を低下させているとも指摘しています。

### アジア開発銀行：2030年までのインフラ投資必要額と資金調達

今日のヘッドライン2017年3月2日号でアジア開発銀行(ADB)が発表した「アジアのインフラ需要への対応」(以降、報告書)で、アジア太平洋地域のインフラ需要が2030年までにアジア合計で22.6兆ドル(約2,580兆円)、年平均で1.5兆ドルを超え(ベースシナリオ)、気候変動の緩和や適応への必要額を含めた場合の予想額は26.2兆ドル(約3千兆円)、年平均1.7兆ドルを超えると見込んでいます。今回は、実際のインフラ投資額とADBが予想した必要額との「差異」、並びに投資額の資金調達について述べます。

#### どこに注目すべきか：

#### アジアインフラ投資額、PFI、ADB、AIIB

ADBは報告書の中で、現在のアジアでインフラ投資の不足を訴えています。例えば、4億人超が電力不足に直面し、約3億人が安全な水を確保できていないと指摘しています。道路なども不足しており、慢性的な交通渋滞が経済の生産性を低下させていると指摘しています。

報告書では、アジア(中国、インド、タイなど25カ国)の現在のインフラ投資額を8810億ドルと算出しています(図表1参照)。ここでインフラ投資額のデータについて注意を述べると、インフラ投資の定義は国によりバラバラで算定も困難であるため、比較的取得容易な25カ国が選ばれています。

次に、将来必要なインフラ投資額を見ると、年平均で1.2兆ドルで、差異は3300億ドル、対GDP(国内総生産)では1.7%が必要な投資額から不足しています(差異)。

ただし、現在の投資額のうち、中国が約6860億ドルと大半を占めています。理由の一つとして、香港から広州への鉄道(2018年完成予定)が過大な投資となっていることが背景です。報告書ではアジアの年間必要投資額を中国を除いたベースである4570億ドルとして分析しています。

では、資金調達構造はどうなっているのか?報告書によると、現在、アジアのインフラ投資は7割ほどが財政投資など公的

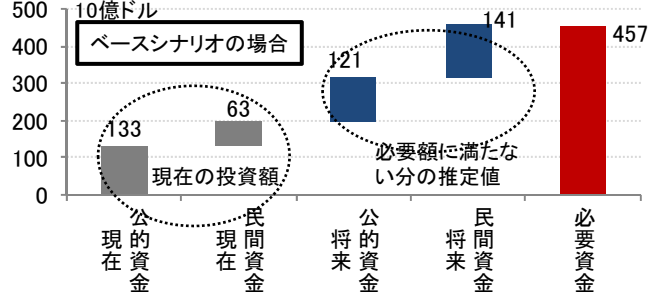
資金(1330億ドル)であると述べ、民間部門(PFI、民間資本による公共投資)は低水準となっています(図表2参照)。報告書では将来の必要額(4570億ドル)との差異(2620億ドル)は主に民間資金を活用して(公的資金1210億ドル、民間資金1410億ドル)不足分を埋め合わせる必要があると指摘しています。逆に言えば、アジアのインフラ投資を活性化させるには資金調達の改善の必要性を報告書は述べています。まず、民間資金を活用するため規制緩和等によるPFI関連の法整備や、アジアの債券市場の整備が求められています。ADBなど国際機関の活用も促進が求められます。例えば、中国主導のアジアインフラ投資銀行(AIIB)は2016年の融資額は17億ドルと活用の促進が課題です。アジアの巨大なインフラ投資の機会をフル活用するために資金調達環境の整備が求められています。

図表1: ADB予想インフラ投資必要額(2016年~30年)

地域	ベースシナリオ				気候変動対応含む			
	現在の投資額	年間推定必要投資額	差異	差異対GDP	年間推定必要投資額	差異	差異対GDP	
25カ国	881	1211	330	1.7%	1340	459	2.4%	
24カ国除中国	195	457	262	4.3%	503	308	5.0%	
中国	686	753	68	0.5%	837	151	1.2%	

※報告書ではインフラ投資額の推定に、公的投資については財政(予算)関連資料、民間については世界銀行の資料から推定して算出している

図表2: インフラ投資必要額(年平均)と資金調達の構成



※図表2は図表1の24カ国の年間推定投資必要額の資金調達構成を図示  
※国営企業経由のインフラ投資は概ね公的資金、ただし一部は民間に算入  
出所: アジア開発銀行(ADB)のデータを参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。